

秋田市告示第269号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により告示する。

令和4年10月19日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	廃止の年月日	サービスの 種 類
株式会社 ケアハウス Shin	東通介護支 援センター	秋田市東通観音前 1番2号	令和4年10月14日	居宅介護 支援